

# I. 事業の目的・内容

# 事業の目的(仕様書より)

- 近年における世界の食料需給の変動、地球温暖化の進行、我が国における人口の減少その他の食料、農業及び農村をめぐる諸情勢の変化に対応するため、令和6年6月に改正された「食料・農業・農村基本法」第20条において、食品産業が食料の供給で果たす役割の重要性に鑑み、その健全な発展を図るため、環境への負荷の低減及び資源の有効利用の確保その他の食料の持続的な供給に資する事業活動の促進等の施策を講ずるものとする旨が明記され、令和7年4月に閣議決定された「食料・農業・農村基本計画」(※1)において、持続可能性に配慮した輸入原材料調達を含む環境、人権、栄養等に関する課題について、対応策の検討や知見の横展開等を図るための官民連携の場の構築等を通じて企業の取組を推進する旨が明記されたほか、「食品産業における環境、社会への配慮に取り組む事業者数の割合を2030年に50%」を目標とするKPIが掲げられたところである。
- また、持続可能性に配慮した輸入原材料の調達については、令和3年5月に策定された「みどりの食料システム戦略」(※2)において、持続可能な輸入食料・輸入原材料への切替えや環境活動の促進に取り組むことや、「食品企業における持続可能性に配慮した輸入原材料調達の実現(2030年に100%)」を目標とするKPIが掲げられたところである。
- さらに、令和7年度に食料・農業・農村基本計画に明記された官民連携の場(プラットフォーム)が設立され、個社で対応が難しいサステナビリティ課題等について、解決策の検討やセミナー・勉強会による知見の横展開等を行うこととしている。
- 本事業では、持続可能性に配慮した輸入原材料調達を含む環境、人権、栄養等に関し、上記KPIを含め食品産業における取組状況や課題等について調査・分析を行い、その結果をプラットフォームに共有し、課題解決のための検討等への活用を図ることにより、食品産業全体のサステナビリティの取組を推進し、持続可能なフードサプライチェーンの実現を目指していくことを目的とする。

※1 農林水産省ウェブサイト 食料・農業・農村基本計画トップページ

([https://www.maff.go.jp/j/keikaku/k\\_aratana/index.html](https://www.maff.go.jp/j/keikaku/k_aratana/index.html))

※2 農林水産省ウェブサイト みどりの食料システム戦略トップページ

(<https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyoseisaku/midori/index.html>)

# 事業の内容

■ 前述の目的を果たすため、本事業では以下の内容を実施した。

- 食品産業における環境、社会への配慮に係る取組等に関するアンケート調査

- 環境、社会への配慮に係る取組状況や取り組むための課題・問題点等を把握するため、飲食料品製造業者、飲食料品卸売業者、飲食料品小売業者、飲食店・持ち帰り・配達飲食サービス業者から、農林水産省が指定する計3,000社(大企業:1,000社、中小企業:1,000社、小規模企業:1,000社)を対象とするアンケート調査を実施した。

- 東証上場食品企業における持続可能性に配慮した輸入原材料調達に係る取組に関する実態調査

- 持続可能性に配慮した輸入原材料調達に係る取組に関する状況等を把握するため、東証上場企業のうち、食品業種(17業種コード:1)の企業全社(138社:令和7年4月時点)を対象に、企業の開示情報に基づく机上文献調査を実施した。
- 机上文献調査の結果を踏まえて、持続可能性に配慮した輸入原材料調達に係る取組を新たに始めるうえでの課題や、取組を始めるヒントとなる事例を把握するため、計4社に対してヒアリング調査を実施した。